

令和7年度 盛岡ひがし支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡ひがし支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 時間外在校時間が年間平均30時間以上の教職員の割合
・R4年度:21.6%、R5年度:12.6%、R6年度15.2%
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:16.8日(参考:R4年度:16.5日、R5年度:18.8日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・働き方改革として一人一人の業務マネジメント意識は高まってきている。
・時間外勤務している教職員がおおよそ固定化している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。
・計画的な業務推進の意識づけや定時退庁等の呼びかけを状況に応じ適切に行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 年間平均30時間以上の時間外在校時間職員の割合を12%台に戻すことを目指します。
- 年次休暇の年間平均取得日数を17日以上となるよう努めます。

【目指す姿】

- ・教職員の計画性をもった業務推進の意識が定着している。
- ・教職員一人一人が、やりがいを感じ協働意識をもちながら意欲的に仕事に取り組んでいる。
- ・教職員が、休暇制度を有効に活用し、家庭や自分自身の生活スタイルの安定のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、定時退庁や休暇取得促進について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で30時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、必要に応じて個別の面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・情報機器・端末を活用した業務推進を積極的に推進し、校内における諸会議の効率化や印刷業務等の大幅な縮減に継続して取り組みます。同時に、アンケート集約や出欠確認等の円滑な回収と分析などを進め、作業時間の削減や効率的な業務推進につなげていくように取り組みます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・「報告・連絡・相談」の業務基本姿勢を徹底し、責任の所在を明確に示すとともに、計画的な業務推進に取り組みます。
令和7年度 重点取組事項		・令和7年度も、年間複数回の各学部定時退庁日の設定を継続して取り組み、教職員の業務マネジメント意識の向上に取り組むとともに、長期休業中は原則定時退庁とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し閲覧できるようにするとともに、会議等を通じて教職員にも周知します。